

宮城県農林水産部長  
福島県農林水産部長  
茨城県農林水産部長  
栃木県農政部長  
群馬県農政部長  
千葉県農林水産部長  
東北農政局長  
関東農政局長  
全国農業協同組合中央会会長  
全国農業協同組合連合会会長

あて

農林水産省生産局長

東京電力福島第一原子力発電所の周辺県での農作業の安全性の  
確保等のための技術指導について

原発事故による周辺県の農業への影響が懸念される中で、農作業を行う農業者の安全を確保するとともに、代かき等の農作業に伴う周辺環境への影響にも配慮することが重要となっています。

このため、別紙のとおり、原子力安全委員会の緊急技術助言組織による助言を踏まえ、農家に対する技術指導を行う際の参考となる事項をとりまとめましたので、行政、普及指導センター、JA等の関係機関が連携し、適切な対応がなされるようお願いします。

(別紙)

## 1 作業者の安全を図るための対応

福島第一原子力発電所の周辺県においては、耕うん等の農作業を行う際に、放射性物質が含まれるおそれのある粉じんの吸入や土壌・水との接触をできるだけ避けるようにするため、以下のような点に注意することが望ましいと考えられます。

- ① マスク、ゴム手袋、ゴム長靴等を着用すること。
- ② 農作業後に手足、顔等の露出部分の洗浄を励行すること。
- ③ 屋外作業の後、屋内作業を行う場合には、服を着替えるなど、ちり、ほこり等を持ち込まないようにすること。

## 2 周辺環境への影響を緩和するための対応

代かきに伴い、土壌中の放射性物質が流出するなど、周辺環境に影響が及ぶ可能性があることから、代かきを行う際、以下の点に注意することが必要です。

- ① 代かきはできるだけ浅水で行い、極力、強制落水は行わないこと(なるべく地下浸透で水を落とすこと)。
- ② やむを得ず強制落水する場合でも、少なくとも数日間放置し、濁りが十分なくなってから行うこと。
- ③ 田植え後においても、用水の掛け流しは極力行わないこと。